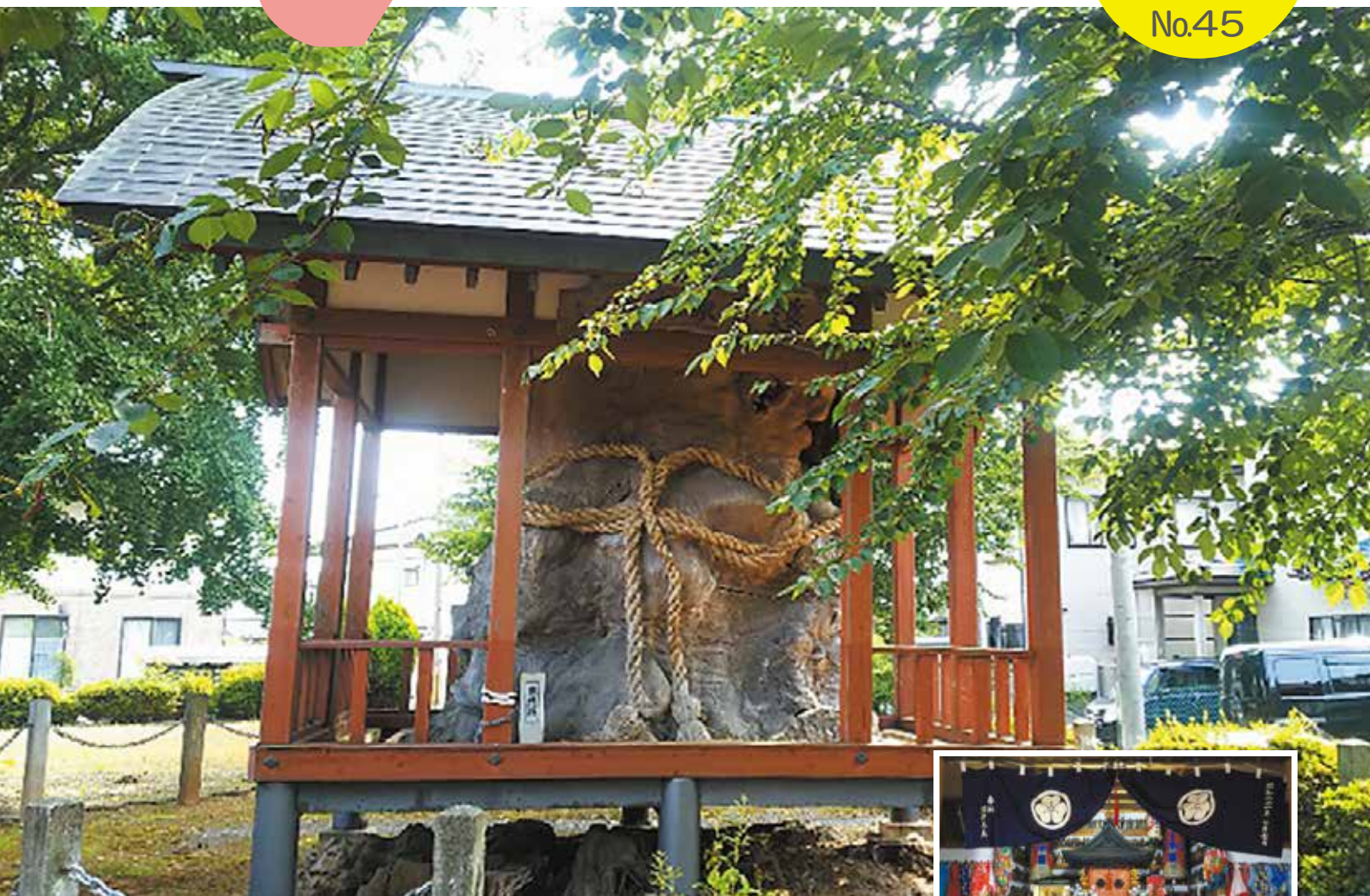


暮らし

2019

9

No.45



表紙
の
ことば

藤原安産地蔵尊とケヤキ

鶴岡市千石町（旧藤原集落）にある藤原安産地蔵尊とケヤキは、「今を去ること約一千三百年の昔、名僧行基菩薩が東北巡業の折、この地に来り、茶の木を以て尊像を刻み、これを本尊とす。」と古来言い伝えられている。境内にある大けやきは樹齢一千年以上といわれ、昭和二十六年に国の文化財として天然記念物に指定された。（昭和六十年には伐採され、現在は幹の一部を祭っている。）

参拝者は丈夫な赤ちゃんの出産を願い、この地蔵堂内の木彫りの地蔵を一体借りていき、出産後に返す。現在も多数の地蔵尊が借りられている。

（小林真推進委員）





市長望

◆ 提出した要望内容 ◆

- 新規就農者への支援に関すること
- 公道周辺の管理徹底に関すること
- 鳥獣被害対策に関すること

農業施策に関する要望書を市長へ提出しました

6月28日、渡部会長はじめ四役が皆川市長を訪問し、農業委員会定例総会で決議された農業施策に関する要望書を提出しました。

農業委員会では、地域農業を守るため、農業者の皆さんが意欲と希望を持って農業に取り組めるよう、今後市のほか、国や県などの関係機関へ現場の生の声を伝えていきます。

農業者年金の加入推進などについて学んできました

7月18～19日、農業者年金加入推進等視察研修が行われ、委員28人が参加しました。

初日に訪れた岩手県一関市は6割が山林で中山間の農地が多く、農業産出額では鶴岡市に次ぐ東北4位、その内67%が畜産で占められています。農業者年金の新規加入者数は、平成29年以前は一桁台でしたが、班体制を組み、まず委員



年金視察

◆ 視察先 ◆

- * 岩手県一関市
- * 宮城県南三陸町

が制度を良く理解し、戸別訪問を中心とした活動が実を結び、平成30年には15人に増えたとのことでした。特に、具体的な推進体験談を聞くことができ大変参考になりました。



2日目の南三陸町農業委員会では、東日本大震災の復興状況と委員会活動について説明を受け、その後、西戸川工

区圃場整備、在郷工区圃場整備の現場を視察しました。この地域の38%の耕地が被災し、山土(赤土)で盛土された場所では土が痩せているため土作りからのスタートで、不安や耕作意欲を衰退させるなどの問題が発生



しているとのことでした。また、高台にある戸倉公民館(旧中学校)では、津波到達点の記録があり、改めて津波の恐ろしさを痛感させられました。現地に向いて初めてわかることが多く、大変意義ある研修でした。

(太田裕徳広報編集委員長)



現地研修

農業委員会では、管内の先駆的事例や遊休農地を再生した優良事例等を視察するとともに、農地の実態や転用の進捗状況等を把握するため、農地現地研修を実施しています。

櫛引地域では、6次産業化・法人化を見据え、約2・4haの農地を新規に借用した事業者に話を聞きました。リンゴ・洋ナシ・和なしなど160本を新植し、さらに隣接した成木のリンゴの管理も依頼され、現在3haの果樹園でスタートしていきます。近い将来、5haまで規模拡大し、法人化をすることで人材確保を図り、ジュースや缶詰めなどの加工販売、収穫体験等の取り組みを考えているそうです。



羽黒地域では、松ヶ岡地内の遊休農地となっていた柿畑に、枝豆やワイン用のぶどうを作付けし耕作放棄地が解消された2つの圃場を視察しました。ぶどうが作付けされた圃場近くの農地には、今後ワイン醸造施設の建設が予定されています。



藤島地域長沼の圃場では、まちづくり未来事業の一環として、水稻栽培の低コスト・省力化技術を実証展示しています。縦畦畔の撤去による圃場の一体化、乾田直播栽培により作業期間の短縮や作期分散などの効果が期待されるそうです。



この他にも新しい農業へ様々な取り組みを視察でき、とても有意義な研修でした。

(金野匡良推進委員)

利用状況調査実施中です

農業委員会では、今年度も荒廃農地の発見と解消のため、「農地利用状況調査」を実施しています。荒廃農地は、病害虫の発生など近隣農地や住民に迷惑がかかりますので、草刈や耕起等による適正な管理をお願いします。なお、調査にあたり、立ち合いなどの必要はありません。



令和元年
5月より

農地の取得についての取扱いが一部変更になりました

耕作のために農地を買ったり借りたりするには、農地取得後の経営面積が50a以上必要です（別に下限面積が定められている地域もあります）。鶴岡市ではこの要件を一部変更し、宅地と隣接する農地が、位置や面積、形状から見て**宅地と一緒にないと利用が難しいと認められる場合**、この要件を満たさなくても農地を取得できるようになりました。

事前に農業委員会に申し出が必要です。詳しくは農業委員会へお問い合わせください。

広報編集
委員が

〇〇に いってきました



おじゃまします!

櫛引地域西荒屋にある「カラフルぶどう園」の一角に、昨年11月、カフェがオープンしました。からだに良い食材を使ったシンプルでおいしい食事にこだわる、カフェオーナーの佐久間朋美さんにお話をお聞きしました。



果樹栽培の盛んな西荒屋内、国道112号線沿いの左右に園地があり、西側にぶどう色のカラフルな色のカフェ。佐久間朋美さんが営む店です。祖母が営んでいた築30年の直売所を改装したというお店の中に入ると、白を基調に茶系で統一

したかと思える落ち着いた雰囲気をもしだしていただきました。



佐久間朋美さん

店内には農産加工品や食器、自家生産のズッキーニやオクラ、今はめずらしくなった糸かぼちゃなどが並び、「生産者の顔の見える食品や、より自然に近い、体に良いものを出しています」と朋美さん。おいしい水で炊いた米、天然塩のおにぎ

りがおすすめで、パンとスープの定食も人気とのこと。塩は2種類から選べる。



人気の「塩おにぎり」と日替わりおにぎりの汁定食。塩は2種類から選べる。

この辺りにはマイナスイオンの地下水があり、水を汲んで行くリピーターもいるそうです。窓辺のカウンターからは、ぶどう畑と鳥海山を見ることが出来ます。



秋にはぶどう園で、化学肥料不使用、低農薬栽培のぶどう狩りが楽しめます。早生種から晩生種まで20数種類、樹齢40年の木もあり、一粒ずつ多品種が食べられ好評とのこと。色々なぶどうの実を宝石箱のように詰めるラッピングも人気だそうです。ぶどう狩りシーズンは9月から10月下旬まで。期間中3回も訪れるぶどう好きもいらつしやるのか。園地の管理はカフェの定休日に母親と一緒に行うそうです。



新しいことにも挑戦している朋美さん。秋に大量に出る剪定した枝の再利用を考え、チップにしてスモーク材として利用することに着手されました。分析や試作には様々な方から協力をいただき完成したそうです。ビン詰めにしたものは、燻製用として店で販売されて

いました。枝の種類や木の糖度等で微妙に匂いが違うそうです。



今後は、手狭な店なので作業小屋を作り、ぶどう狩りシーズン後の食の部門をもっと充実させたいと、食に対する意識の高いカフェオーナー兼果樹農家さんでした。

(佐藤みほ委員)

朋美さんご紹介

今回は…

小野寺志保さんに

会ってきます!

「ぶどうの樹液を使った化粧水や石鹸、鶴岡のシルクを使った様々な商品を作っている“オーガニックコスメアドバイザー”さんです。」(朋美さん)

農地中間管理事業に関するお知らせ

農地中間管理事業は、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付け等を行うことにより、担い手への農地集積・集約化を推進するものです。農地中間管理事業により農地を貸し付けた場合、土地所有者や地域等に対して、一定の条件のもと、以下の協力が交付されます。

◆個々の農家への支援

農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより

- 農業部門の減少により経営転換する農業者 ●リタイアする農業者
- 農地の相続人で農業経営を行わない方

①経営転換協助力金

2019～21年度 1.5万円／10a (上限額50万円／1戸)

2022・23年度 1.0万円／10a (上限額25万円／1戸)

※10年以上の貸付けであることが条件です。

※経営転換協助力金は、5年間で段階的に縮減・廃止されます。

※2022・23年度は、地域集積協助力金と一体的に取り組む場合についてのみ交付対象になります。



◆地域に対する支援

「人・農地プラン」など地域の話し合いにより、地域内の一定割合以上の農地を機構に貸し付けた場合、地域に交付されます。交付金の用途は地域の話し合いで決めることができます。

※交付には「人・農地プラン」の実質化が必須です。

※2019年、2020年度については、実質化に向けた行程表が作成されている地域も対象になります。

②地域集積協助力金

(1) 集積・集約化タイプ 体裁

地域内の農地を機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付されます。

	機構の活用率		交付単価
	一般地域	中山間地域	
区分1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円／10a
区分2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円／10a
区分3	70%超	30%超50%以下	2.2万円／10a
区分4		50%超	2.8万円／10a

※交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されることが条件です。

(2) 集約化タイプ

地域内の農地を機構に貸し付け、担い手同士による耕作地の交換等で農地の集約化を図る場合に交付されます。

	機構の活用率	交付単価
区分1	40%超70%以下	0.5万円／10a
区分2	70%超	1.0万円／10a

※以下のいずれかの要件を満たすことが条件です。(事業実施年度の翌々年度まで)

- ①地域の農地面積に占める担い手の1ha(中山間地0.5ha)以上の団地面積の割合が20ポイント以上増加。
- ②すでに担い手の1ha以上の団地面積の割合が40%以上の地域において、担い手の1団地当りの平均面積が1.5倍以上に増加。

詳しくは、農業委員会事務局・各分室へお問い合わせください。



新規就農者の
みなさん!

アグリランドバンクが 新規就農支援型 農地の確保を支援します!

農地の貸付けに協力して下さる支援農業者・
団体です。(8月末現在、敬称略)

- (有)鶴岡協同ファーム (鶴岡・民田)
- (株)アシスト (鶴岡・本田)
- (有)田和楽 (藤島・小中島)
- 上新田農事組合法人 (藤島・長沼)
- 井上農場 代表・井上 馨 (藤島・渡前)
- (株)ハグロファーム (羽黒・川代)
- (農)あさひの輝き・まんてん (朝日・東岩本)
- (株)あつみ農地保全組合 (温海・湯温海)

支援内容、条件など、詳しくは農業委員会まで。

経営と暮らしに役立つ農
業総合専門紙。地域の明る
い話題やイベント情報など
も掲載し、ご家族や非農家
の方も楽しめる内容です。

- ▶毎週金曜日発行
- ▶月額700円(税込)
- ▶申込みは農業委員会まで



現在、令和2年1月からの補償開始に
向け、収入保険加入申請の受付が始まり
ました。加入申請に必要な書類や補償内
容など詳しくはお問い合わせください。

- ▶山形県農業共済組合 (NOSAI山形)
庄内支所 ☎0234-91-1553

あ と が き

6月に山形県沖で地震が発生しました。
被災された方々へ心よりお見舞いを申し上
げます。自然災害はいつ起きるかわかりま
せん。日頃から心の準備をしておきたいと
ころです。

農委広報「もっしえのー」は今号から
ページ数を減らし、表紙・裏表紙を毎号
カラーでお送りします。写真を大きく、読
みやすくいたしました。これからも農業情
報や活動情報などを皆様へお伝えできるよ
うに、広報委員一同頑張っています。

これから実りの秋を迎えますが、豊作で
あることを願っております。

(高橋文雄推進委員)

鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25(鶴岡市藤島庁舎内) ☎64-5868・64-5860(直) FAX.64-5846

○鶴岡分室 25-2111(代) ○榑引分室 57-2114 ○羽黒分室 62-2111(代) ○朝日分室 53-2111(代) ○温海分室 43-4616

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouuinaki/index.html>

今年もやります!
よせ豆腐♡

大産業まつり 10/19(土)・20(日) 小真木原公園

農家のための公的年金制度

農業者年金

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!

60歳未満

国民年金
第1号被保険者

年間60日以上
農業に従事

要件を満たせばどなたでも加入できます!



鶴岡の棚田 -榑引・櫛代-

山あいの傾斜地に階段状に作られた棚田。い
つまでも守っていききたい農村の原風景です。

市内には、「やまがたの棚田20選」に認定され
ている美しい棚田が4か所あります(榑引/櫛代、
朝日/大網、温海/暮坪・越沢)。ぜひ訪れてみて
はいかがでしょうか。

TSURUOKA TANADA PHOTO